

事業再評価調書

事業名	通常砂防事業	地区名	一重川	所在地	対馬市		
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課		
事業概要	(1)事業目的 一重川通常砂防事業は、対馬市北西部に位置する流域面積2.42km <sup>2</sup> の溪流であり、土石流発生による被害が想定される保全対象区域に、県・市道、民家54戸及び避難所に指定されている旧南陽小学校の施設があることから、対策工事(砂防堰堤を3基)を実施することで、土石流災害を未然に防止し民生の安定を図る。						
	(2)主な事業内容  砂防堰堤工 3基 溪流保全工 1式						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間	
	H20	-	-	着工時 H29	前回再評価時 R6		計変時 -
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)	
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	999,960	85.5	
	1,200,000	1,100,000	-	1,170,000			
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 支川1堰堤及び支川2堰堤は平成27年度に完成しており、本川堰堤を施工中である。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し						
	(3)関連事業の整備状況 特になし						
		評価	AA	A	B	C	
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元より早期の事業概成を求められている。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし						
	(3)事業が地域に及ぼす効果 本事業は、保全対象に県・市道、民家54戸及び避難所に指定されている旧南陽小学校等の施設があり、土石流が発生した場合には甚大な被害を及ぼすと想定される。当事業を推進することで当地区の安全安心を確保するとともに、安定した社会経済活動に効果を発揮するものである。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
			前回評価時	再評価時	評価	備考	
必要性	人家戸数	90	90	○			
	公共施設	南陽小学校 その他市道110m	旧南陽小学校(避難所) その他市道110m				
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合			中			
経済性	B/C	6.32	5.26	高			
		評価	AA	A	B	C	
[土木部としての総合評価と対応方針]							
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止			
総合評価に係るコメント							

# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

砂防-5 通常砂防事業  
ひとえがわ  
一重川砂防施設

事業主体 長崎県

再評価  
の理由 再評価後変更



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規)	—	H20	H29	12.0	4.14	砂防えん堤 3基 溪流保全工 1式
第1回審議 (H29)	事業採択後 10年経過	H20	H34	7.9	9.26	砂防えん堤 3基 溪流保全工 1式
第2回審議 (R2)	再評価後 変更	H20	R6	11.0	6.32	砂防えん堤 3基 溪流保全工 1式
第3回審議 (R5今回)	再評価後 変更	H20	R6	11.7	5.26	砂防えん堤 3基 溪流保全工 1式

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的: 人家90戸、避難所である旧南陽小学校、その他市道110m等を土石流から守ることを目的としている。

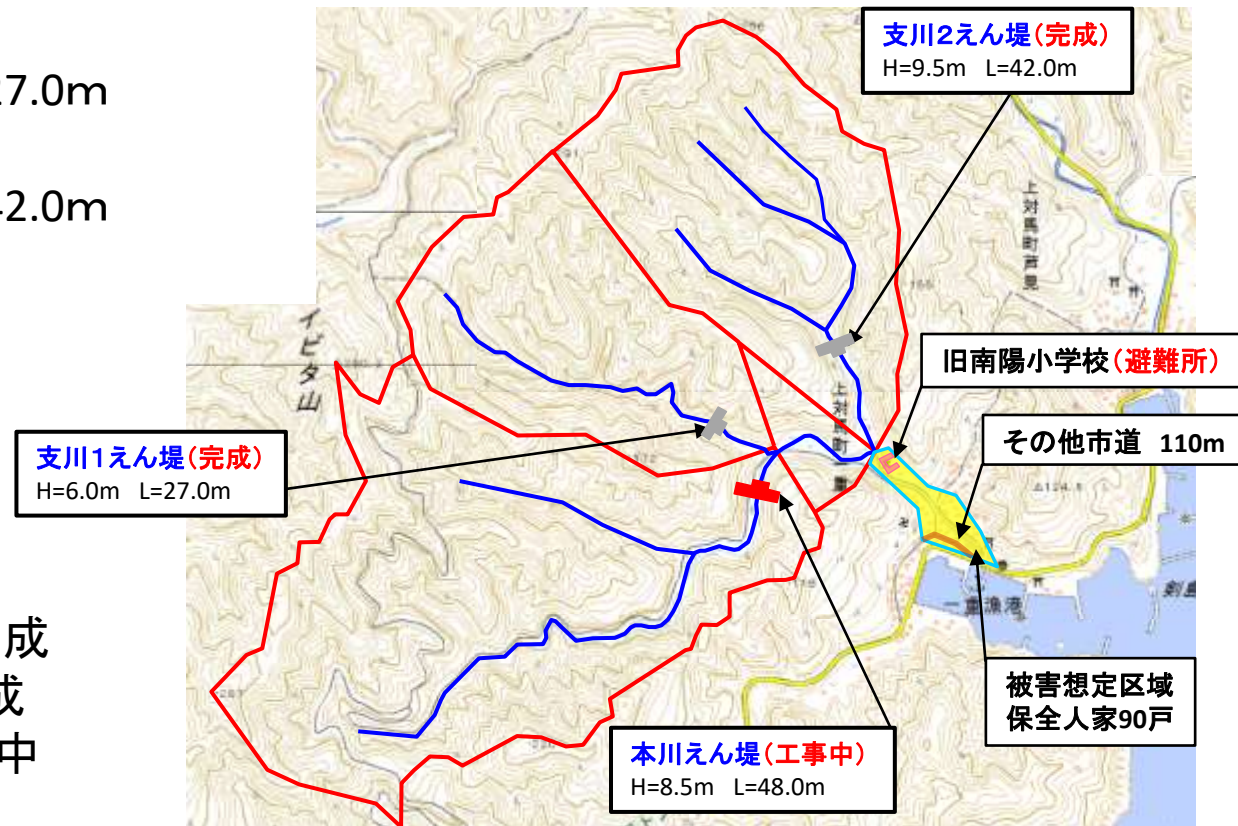
### ◆事業概要

砂防えん堤 3基、溪流保全工 1式  
本川えん堤 H=8.5m、L=48.0m  
溪流保全工 1式  
支川1えん堤 H=6.0m、L=27.0m  
溪流保全工 1式  
支川2えん堤 H=9.5m、L=42.0m  
溪流保全工 1式

事業進捗率 84.6%(事業費ベース)  
用地進捗率 98%(面積ベース)

### ◆これまでの経緯

平成20年度 事業開始  
平成27年度 支川2えん堤完成  
令和3年度 支川1えん堤完成  
令和5年度 本川えん堤施工中



### 3. 事業の効果・必要性



荒廃状況(本川)

☞ 転石が多数  
溪床に点在し  
ており、木の根  
も浮いている。  
今後の出水に  
より土石流が  
発生した場合、  
下流に流下す  
る恐れがある。



支川2えん堤(完成)



支川2えん堤 効果発現状況  
土石流を捕捉(H28年4月)

☞ 平成27年度に完成したえん堤が土石流  
を捕捉し、被害を抑えた。

## 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

令和5年度は本川を施工中であり、令和6年度に完成を予定。

〔事業費増の主な内容〕

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①構造の変更	—	
②工種の追加	—	
③その他	約+0.7億円	●労務費単価上昇等に伴う増額
計	約+0.7億円	

## 5. 事業の投資効果

【B/C】6. 32 (前回評価) → 5. 26 (今回評価)

### ◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	16.81 = 66.55億円 / 3.96億円	26.67 = 48.87億円 / 1.83億円
全事業	6.32 = 79.26億円 / 12.54億円	5.26 = 66.44億円 / 12.64億円

#### 〔費用〕

- ・砂防設備整備に要する事業費(工事費、用地費等)及び維持管理に要する費用

#### 〔便益〕

- ・砂防施設(砂防えん堤等)を整備することにより、人家・公共施設等が保全されることで発現する便益

#### 〔プラス要因〕

- ・なし

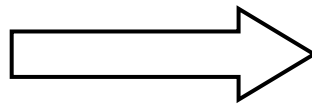
#### 〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更等)
- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)(土砂災害による被害額の減少)

## 6. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 2基の堰堤が完成し、残りのえん堤の工事に着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元より早期の事業完成を求められている。
- 事業費増額はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針  
(原案)



継続



事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	梅田(3)地区	所在地	佐世保市							
評価年度	令和5年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課							
事業概要	(1)事業目的 梅田(3)地区急傾斜地崩壊対策事業は、佐世保市梅田町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約22mの急傾斜地であり、一連の斜面上下には人家17戸が存在している。平成30年にがけ崩れが確認されており、今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである。											
	(2)主な事業内容 工事長 L= 230 m 法面工 A= 5,700 m <sup>2</sup>											
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間						
	H26	-	-	着工時 R4	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R10	-				
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)						
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	242,749	44.1						
480,000	-	-	550,000									
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 平成26年度から測量・調査・設計、用地取得が済み、現在、対策工事を進めている。過年度の対策工により保全人家17戸のうち2戸を保全しており、対策完了区間においては崩壊や斜面の変動等は確認されておらず、整備効果が発現している。											
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 用地取得に不測の年数を要したが、平成31年度に全ての用地交渉が済み、翌年度より対策工事に着手しており、令和10年度に完成する見通しである。											
(3)関連事業の整備状況 特になし。					評価	AA	・	(A)	・	B	・	C
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。											
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし。											
	(3)事業が地域に及ぼす効果 保全対象として17戸の人家が密集しており、これを保全することにより、県民の生命を保護するものである。											
	(4)事業に関連する評価・指標等											
必要性	受益面積		当初	再評価時	評価	備考						
	受益戸数	19		17	○							
重要性	地元要望の有無	有		有	○							
緊急性	緊急度合				中							
経済性	B/C	1.24		2.90	中							
					評価	AA	・	(A)	・	B	・	C
[土木部としての総合評価と対応方針]												
総合評価		事業継続		事業見直し継続		休止		中止				
総合評価に係るコメント												

# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

砂防-6 急傾斜地崩壊対策事業  
うめだ  
梅田(3)地区

事業主体 長崎県

再評価  
の理由 事業採択後10年経過



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H26新規)		H26	R4	4.8	1.24	【工事概要】 工事長 L=200m 法面工 A=5,700m <sup>2</sup>
土木部内報告 (H30)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H26	R6	4.8	1.90	【工事概要】 工事長 L=230m 法面工 A=5,700m <sup>2</sup>
第1回審議 (R5今回)	事業採択後 10年経過	H26	R10	5.5	2.90	【工事概要】 工事長 L=230m 法面工 A=5,700m <sup>2</sup>

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

### 【目的】

保全対象人家17戸を含む最大がけ高22mの急傾斜地において、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

### 【事業概要】

工事長 L=230m  
法面工 A=5,700m<sup>2</sup>  
(現場吹付法枠工)  
工事用道路 L=128m

### 【事業進捗率】

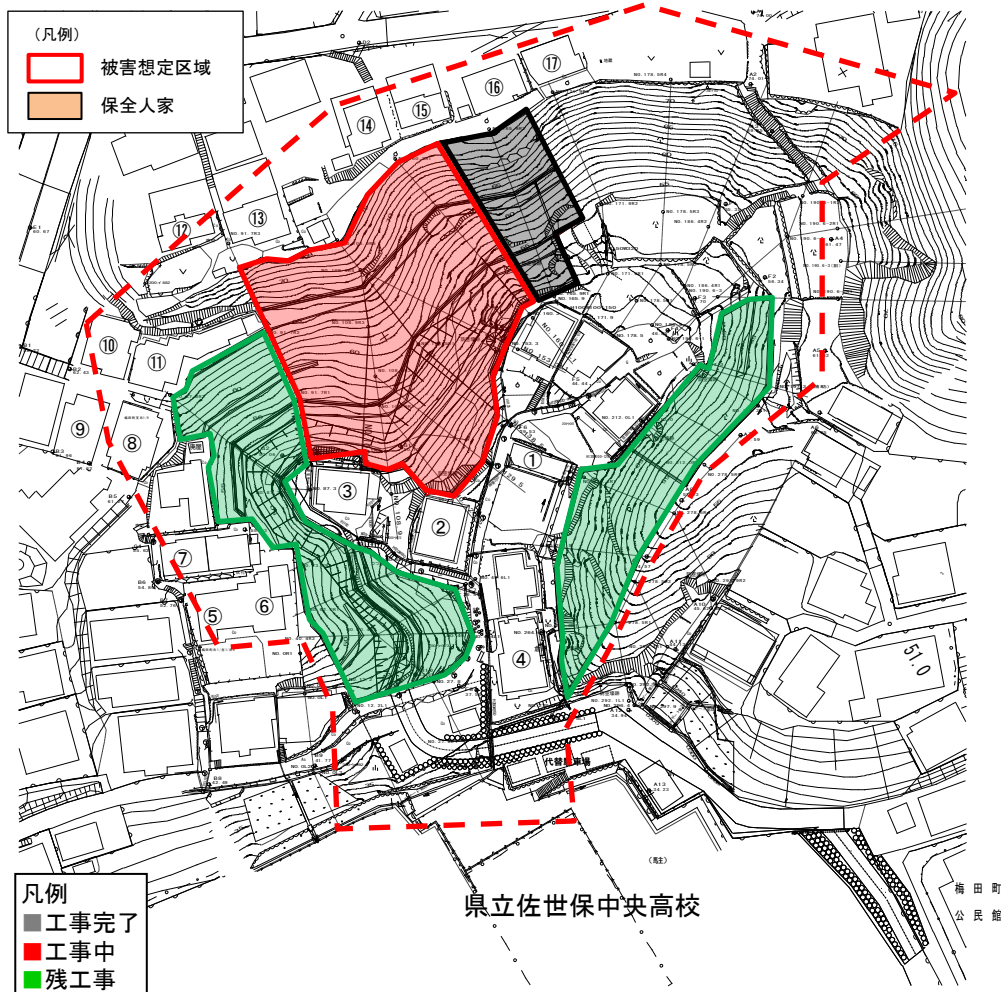
44.1%(事業費ベース)

### 【用地進捗率】

100.0%(面積ベース)

### 【事業経過】

平成26年度 事業化  
平成27年度 用地着手  
令和2年度 工事着手～現在



### 3. 事業の効果・必要性



斜面上部で露頭している砂岩



家屋裏の亀裂が発達した斜面



- 凡例
- 工事完了
  - 工事中
  - 残工事

- (凡例)
- 被害想定区域
  - 保全人家



斜面部の表層崩壊跡

# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

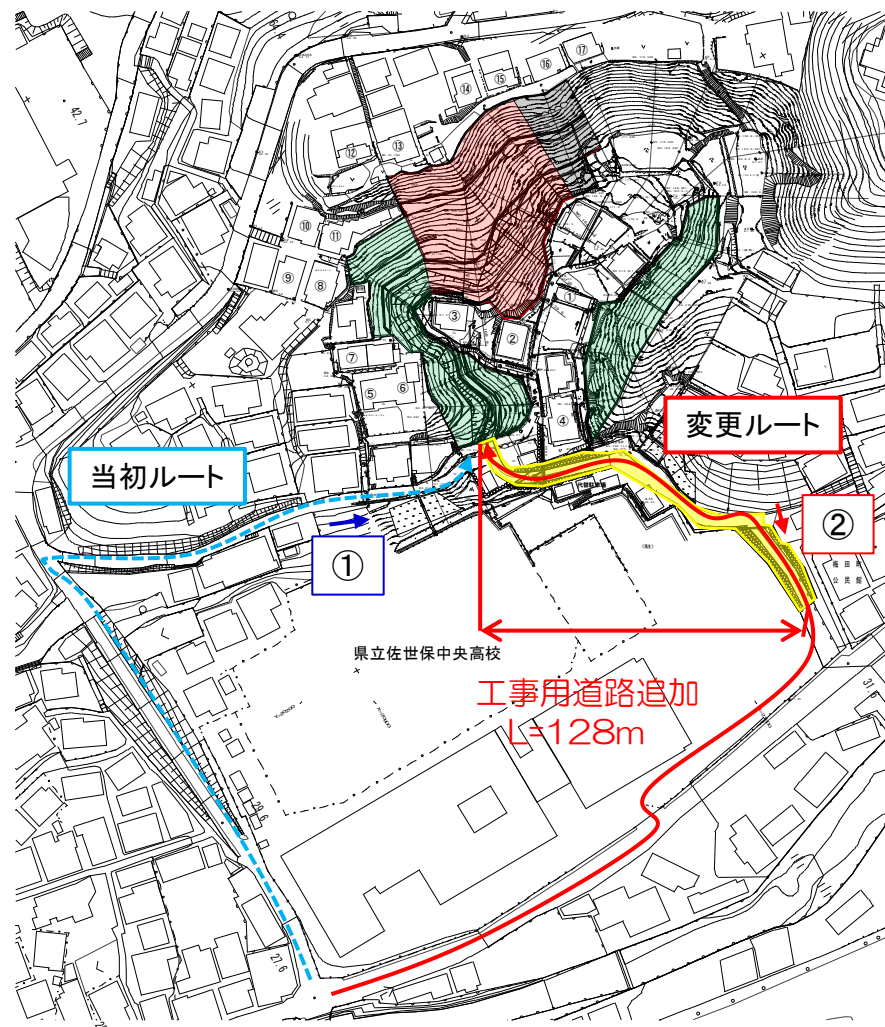
【事業費増】 4.8億円 (前回) →5.5億円 (変更)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
仮設計画の変更	+0.5億円	工事用道路のルート変更に伴う増工
その他	+0.2億円	労務費、歩掛改定、税率等の増加
合計	+0.7億円	

【当初】  
・現道を利用する予定だったが、家屋が近接しており、工事車両の通行による影響が懸念された。

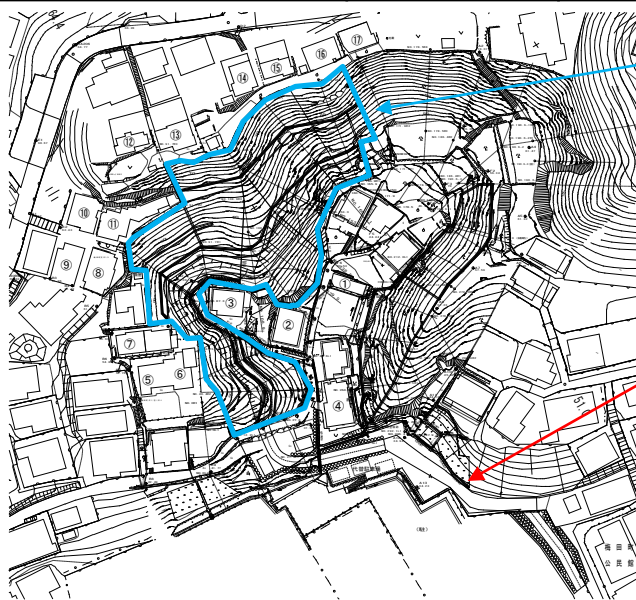


【変更】  
・工事用道路(L=128m)を設置し学校内を通るルート



# 4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

事業期間 変更内容	増減期間	主な増減理由
①用地取得(分筆登記)	2年	佐世保市が実施する国土調査との調整
②用地取得	2年	相続関係者との交渉
③工事内容の追加	2年	工事内容の見直しによる本工事費増(工事用道路の追加)
合計	6年	



①②用地取得

③工事内容追加  
(工事用道路)



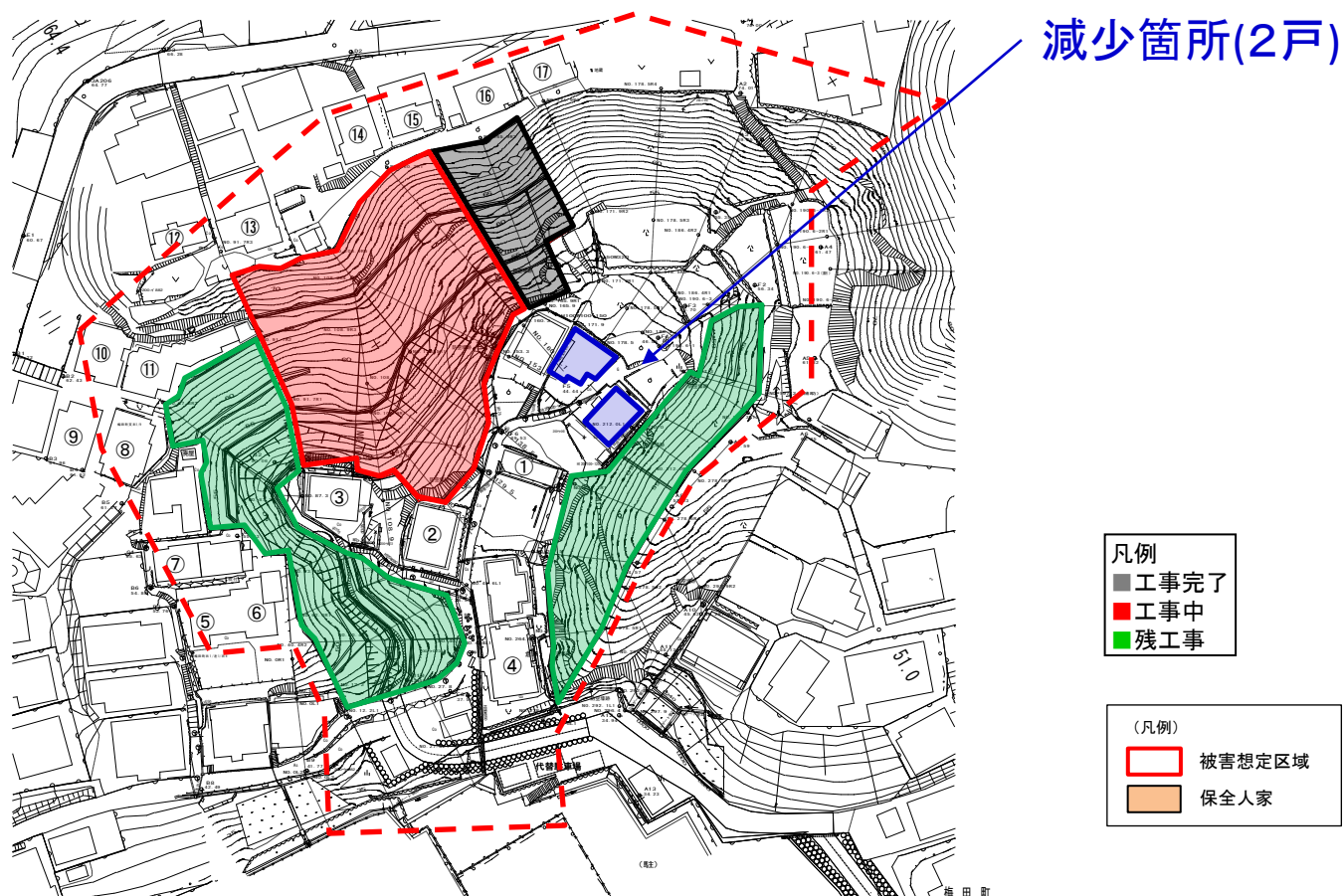
工程表

審議経過	概要	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	増減理由	増減期間(年度)	
当初 (H26年度補正)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■									
土木部内報告 (H30年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				国土調査との調整	+2	
第1回審議 (R5年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	相続関係者との交渉 本工事費の増	+2 +2

## 5. 社会経済情勢等の変化

- 保全対象人家の減少(2戸)

⇒保全対象人家19戸 → 2戸減 → 17戸の人家





## 6. 事業の投資効果

【B/C】1.24(前回) → 2.90(現行)

### ◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成26年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	—	4.38 = 13.47億円 / 3.07億円
全事業	1.24 = 5.96億円 / 4.80億円	2.90 = 15.03億円 / 5.19億円

#### 〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

#### 〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

#### 〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)(プラス側要因)  
(間接被害額の中で精神的被害等に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

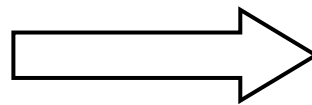
#### 〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(仮設計画の変更等)
- ・工期の延長(用地取得)

## 7. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地進捗率は100%であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針  
(原案)



事業継続

事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	黒髪(4)地区	所在地	佐世保市		
評価年度	令和5年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課		
事業概要	(1)事業目的 黒髪(4)地区急傾斜地崩壊対策事業は、佐世保市黒髪町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約27mの急傾斜地であり、一連の斜面下には人家34戸が存在している。斜面地は岩盤の風化が進み、亀裂が発達しており、小規模崩壊がたびたび発生しているため、大雨時には斜面崩壊による土砂災害が懸念されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである。						
	(2)主な事業内容 工事長 L= 120 m 法面工 A= 2,600 m <sup>2</sup>						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間	
	H26	-	-	着工時 H30	前回再評価時 -		計変時 -
	事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
着工時		前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)	
	180,000	-	-	300,000	26,573	8.9	
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 平成26年度に測量・調査・設計を行っており、今後は分筆登記業務を行う予定である。登記が完了次第、工事に着手し、工事完成後に整備効果が発現する。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し H27年度に分筆登記業務を行う際に一部対策地において相続人が事業に反対し、地元説明会などにより交渉を重ねても同意を得られない状況であったが、地元の協力により令和5年1月に再度同意書が提出され、すべての対策地の登記が可能な状況になった。 このため、令和5年度に分筆登記業務を行い、登記が完了次第、対策工事に着手する予定である。						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(3)関連事業の整備状況 関連事業は特になし。						
	評価 AA ・ (A) ・ B ・ C						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし。						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(3)事業が地域に及ぼす効果 保全対象として34戸の人家が密集しており、これを保全することにより、県民の生命を保護するものである。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
		当初	再評価時	評価	備考		
必要性	受益面積						
	受益戸数	16	34	○			
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合			中			
経済性	B/C	3.24	9.86	高			
評価 (AA) ・ A ・ B ・ C							
[土木部としての総合評価と対応方針]							
総合評価	(事業継続)	事業見直し継続	休止	中止			
総合評価に係るコメント							

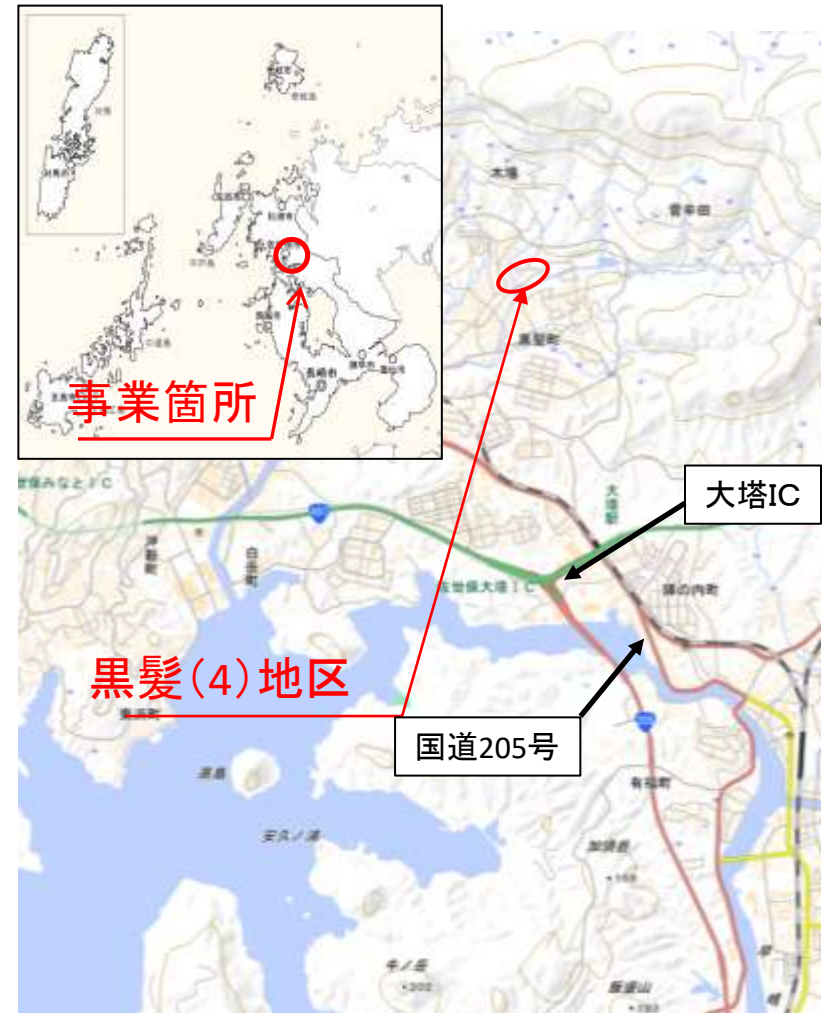
# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

砂防-7 急傾斜地崩壊対策事業  
くろかみ  
黒髪(4)地区

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H26新規)	—	H26	H30	1.8	3.24	【工事概要】 工事長 L = 150m 法面工 A = 2,600m <sup>2</sup>
土木部内報告 (H30)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H26	R3	2.6	4.30	【工事概要】 工事長 L = 120m 法面工 A = 2,600m <sup>2</sup>
第1回審議 (R5年度)	事業採択後 10年経過	H26	R8	3.0	9.86	【工事概要】 工事長 L = 120m 法面工 A = 2,600m <sup>2</sup>

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

### ◆目的

当地区は斜面直下に保全対象となる人家34戸を含む、がけ高約27mの急傾斜地であり、自然災害等から人命を保護するため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

### ◆事業概要

法面工 2,600m<sup>2</sup>




(現場吹付法枠工 1,220m<sup>2</sup>

プレキャスト法枠工 1,300m<sup>2</sup>

張コンクリート工 80m<sup>2</sup>



事業進捗率 8.9%(事業費ベース)  
用地進捗率 0%(面積ベース)

	被害想定区域
	残区間
	保全人家

# 3. 事業の効果・必要性



斜面部の表層崩壊



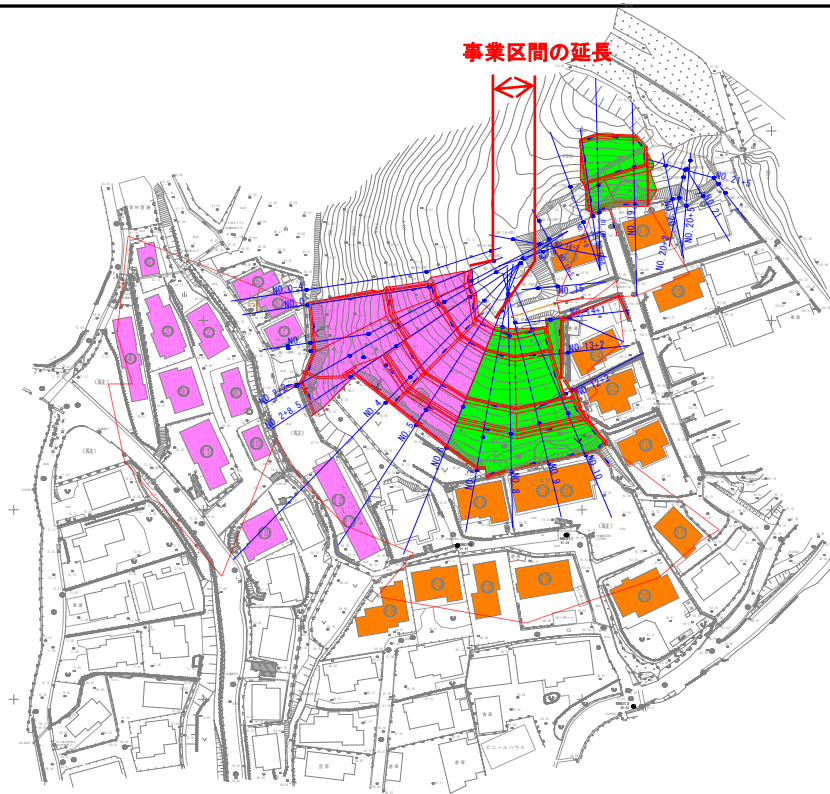
保全対象  
・人家(34戸)

## 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】1.8億円(前回)→3.0億円(変更)

○当初は一連の斜面のうち地権者の同意が得られている事業要望範囲が一部であったが、残りの斜面も地権者の同意が得られたため、事業範囲を拡大し、事業費が増額。

○労務費や歩掛改定等の増加により事業費が増額。



事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
工事区間追加	+1.0億円	事業区間の延長に伴う増工
その他	+0.2億円	労務費、歩掛改定、税率等の増加
合計	+1.2億円	

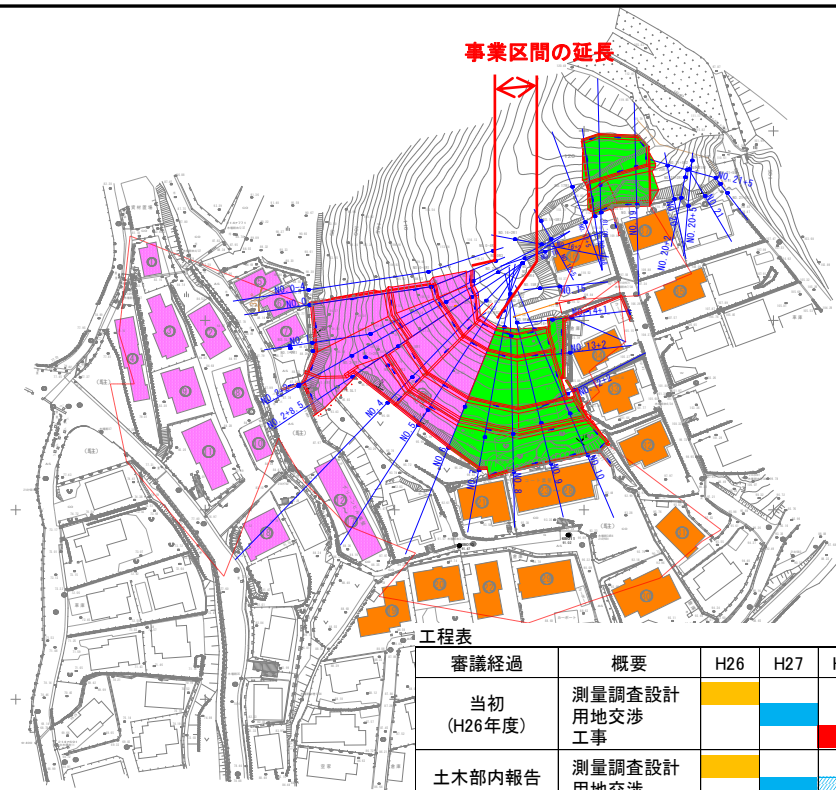


# 4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H30(当初)→R8(変更)

○当初は一連の斜面のうち地権者の同意が得られている事業要望範囲は一部であったが、残りの斜面も地権者の同意が得られたため、事業範囲を拡大した。

○斜面下の地権者の一部が事業に反対し、事業用地取得(R5年度完了予定)に時間を要した。



工程表

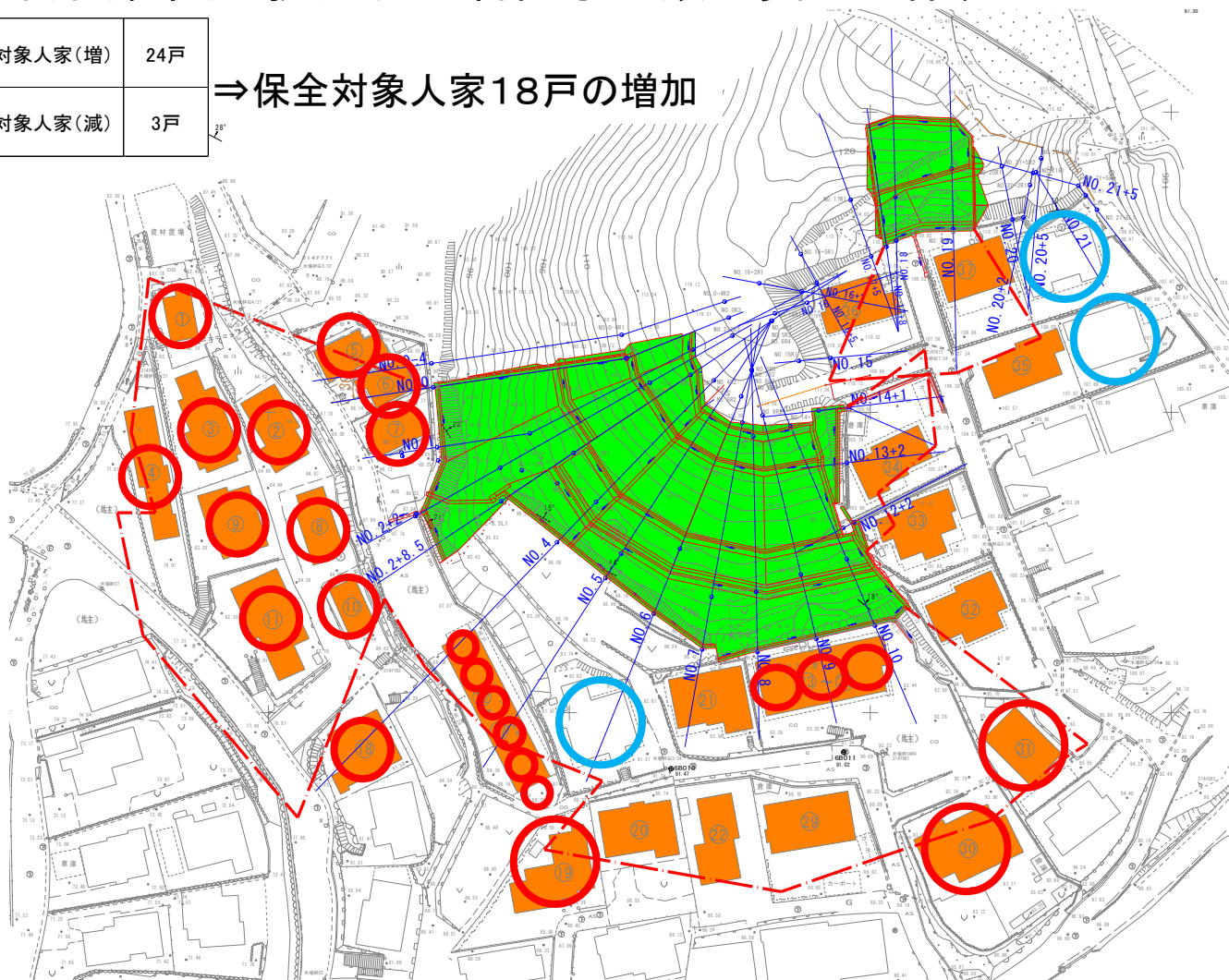
審議経過	概要	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減理由	増減期間(年度)
当初 (H26年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■										
土木部内報告 (H30年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■							
第1回審議 (R5年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	反対地権者交渉	+8

# 5. 社会経済情勢等の変化

- 保全対象人家が16戸⇒34戸に増加  
⇒計画範囲の拡大及び居住家屋数の変化に伴うもの

○	保全対象人家(増)	24戸
○	保全対象人家(減)	3戸

⇒保全対象人家18戸の増加



## 6. 事業の投資効果

【B/C】3.24(当初) → 9.86(現行)

### ◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	—	10.38 = 26.06億円 / 2.51億円
全事業	3.24 = 5.34億円 / 1.65億円	9.86 = 27.61億円 / 2.80億円

#### 〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

#### 〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

#### 〔プラス要因〕

- ・保全対象人家の増
- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)(プラス側要因)  
(間接被害額の中で精神的被害等に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

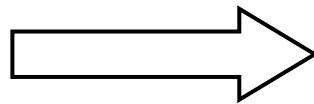
#### 〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(工事区間の追加等)
- ・工期の延長(計画対象範囲の拡大及び用地解決の遅延)

## 7. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地取得の見通しが立っており、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針  
(原案)



事業継続

## 事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	戸楽(2)地区	所在地	五島市
評価年度	令和5年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 戸楽(2)地区急傾斜地崩壊対策事業は、五島列島頭部の五島市松山町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約16mの急傾斜地であり、一連の斜面下には人家10戸及び市道122mが存在している。斜面中には多数の崩壊痕や落石等が確認されており、今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである							
	(2)主な事業内容 工事長 L= 120 m 法面工 A= 2,127 m <sup>2</sup> もたれ式擁壁工 L= 9.3 m							
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度				休止期間
	H26	-	-	着工時 H29	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R10	-

事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	130,000	-	-	300,000	110,000	36.7

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 過年度の対策工により保全人家10戸のうち5戸を保全しており、対策完了区間においては崩壊や斜面の変動等は確認されておらず、整備効果が発現している。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 寄付の同意が得られない箇所があり、対象施工範囲の修正設計を実施し、境界内に収まるように工法選定を行い、設計の見直しに時間を要した。 現場狭窄や斜面樹木等で施工性が悪く入札不調が続いており、工事完成が遅れている。建設業者や森林組合との調整を行い、早期完成を目指す。						
	(3)関連事業の整備状況 特になし						

	評価	AA	・	A	・	B	・	C
--	----	----	---	---	---	---	---	---

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。							
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし							
	(3)事業が地域に及ぼす効果 保全対象として市道・人家が密集しており、これらを保全することにより国民の生命を保護するものである。							
	(4)事業に関連する評価・指標等							
	必要性	受益戸数	10	10	○	○	○	○
	公共施設	市道122m	市道122m	○	○	○	○	
重要性	地元要望の有無	有	有	○	○	○	○	
緊急性	緊急度合			中	中	中	中	
経済性	B/C	2.92	2.81	中	中	中	中	

	評価	AA	・	A	・	B	・	C
--	----	----	---	---	---	---	---	---

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止
------	------	---------	----	----

総合評価に係るコメント

# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

砂防-8

急傾斜地崩壊対策事業

とらく

戸楽(2)地区

事業主体

長崎県

再評価  
の理由

事業採択後10年経過



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H26新規)	—	H26	H29	1.3	2.92	【工事概要】 工事長 L = 120m 法面工 A = 2,241m <sup>2</sup>
土木部内報告 (H30)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H26	R3	1.7	1.3	【工事概要】 工事長 L = 120m 法面工 A = 2,230m <sup>2</sup>
第1回審議 (R5年度)	事業採択後 10年経過	H26	R10	3.0	2.81	【工事概要（変更後）】 工事長 L = 120m 法面工 A = 2,127m <sup>2</sup> もたれ式擁壁工 L = 9.3m

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

### ◆目的

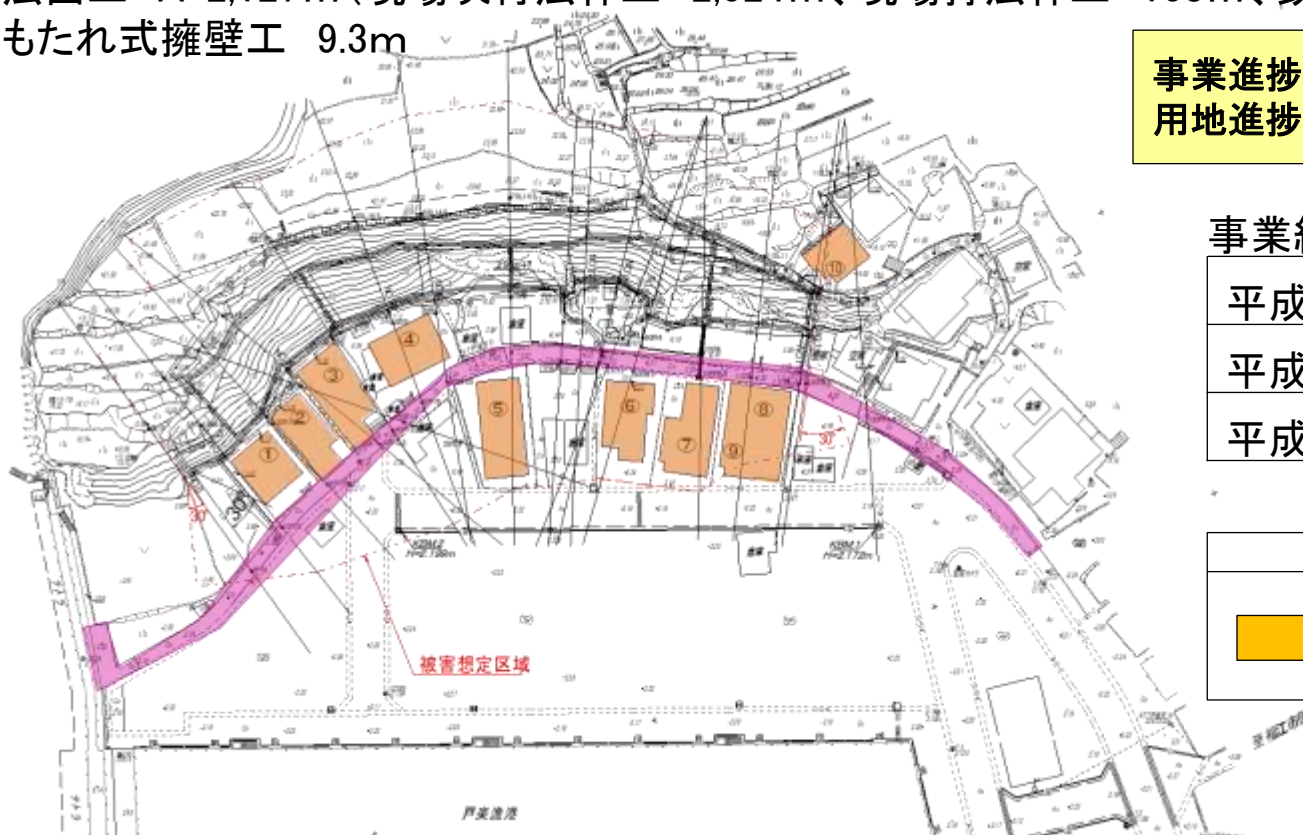
当地区は長崎県五島列島東部の五島市松山町に位置し、保全対象として人家10戸及び市道を含むがけ高約16m、勾配35度の急傾斜地であり、自然災害等から人命を保護するため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

### ◆事業概要

工事長 L=120m

法面工 A=2,127㎡(現場吹付法砕工 2,024㎡、現場打法砕工 103㎡、鉄筋挿入工 57本)

もたれ式擁壁工 9.3m



事業進捗率 36.7%(事業費ベース)  
用地進捗率 100%(面積ベース)

### 事業経過

平成25年度	事業化
平成26年度	用地着手
平成30年度	工事着手

### 凡例

■ 保全人家



# 3. 事業の効果・必要性

保全対象

- ・人家(10戸)
- ・市道:122m



NO,60付近\_巨木の繁茂状況



NO,50付近\_転石状況

被害想定区域



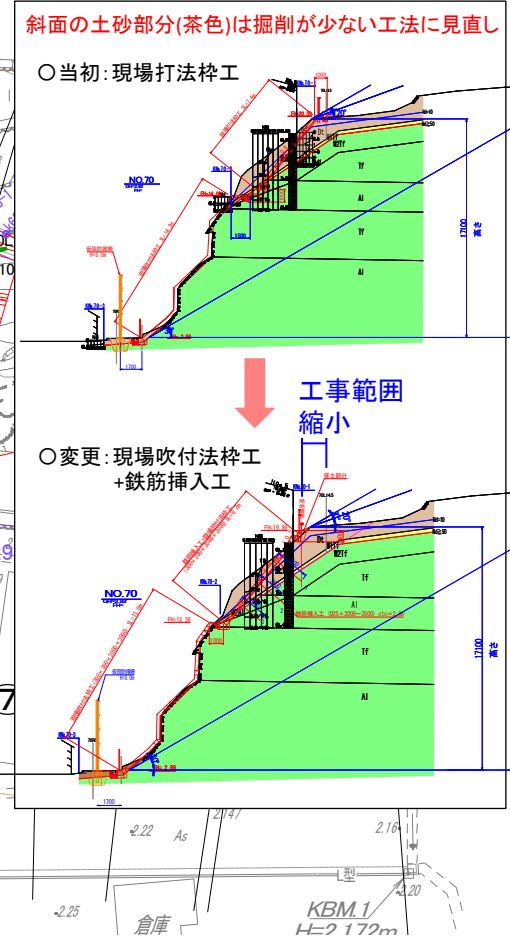
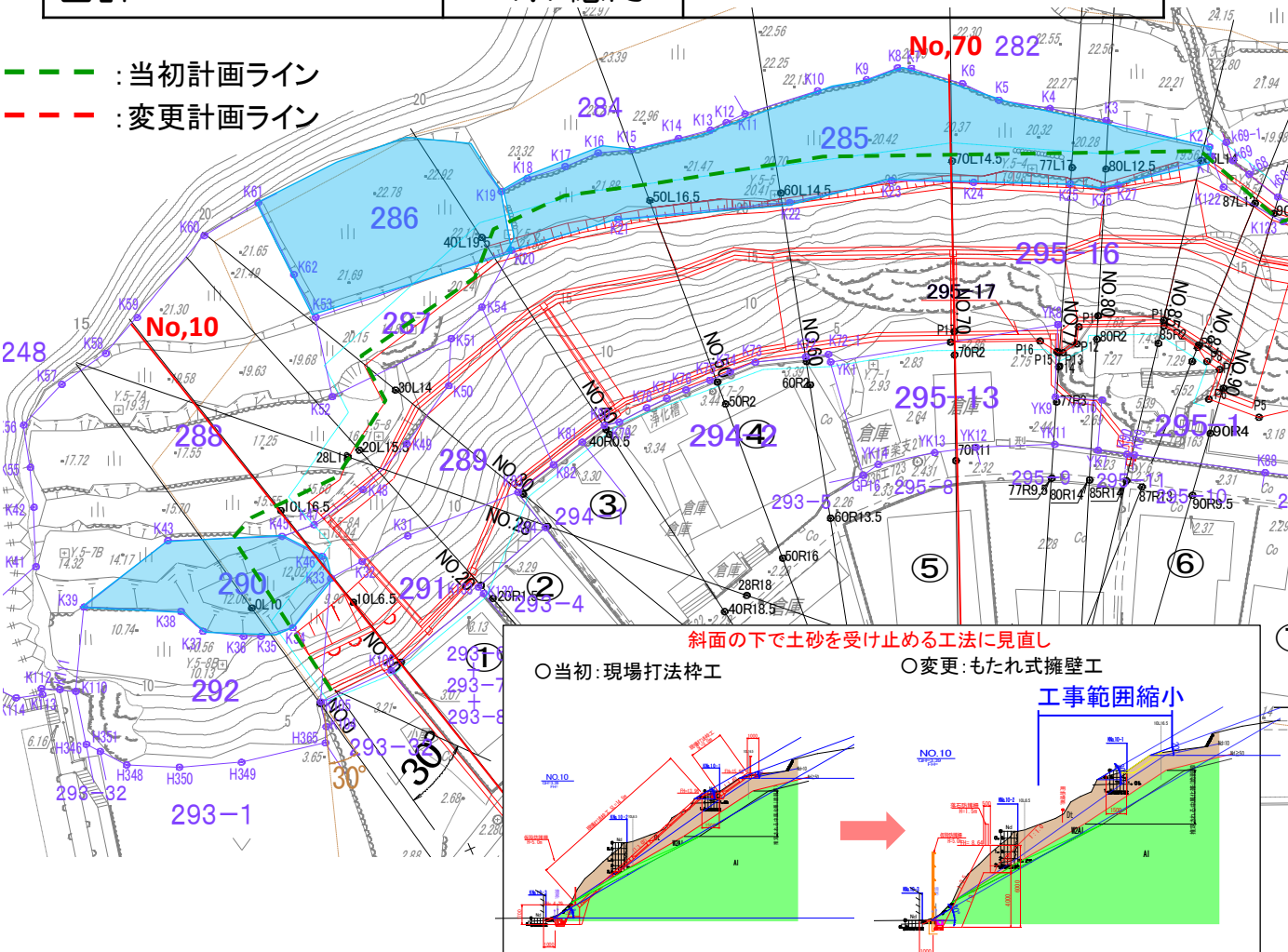
NO,30付近\_石積崩壊・落石状況

# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

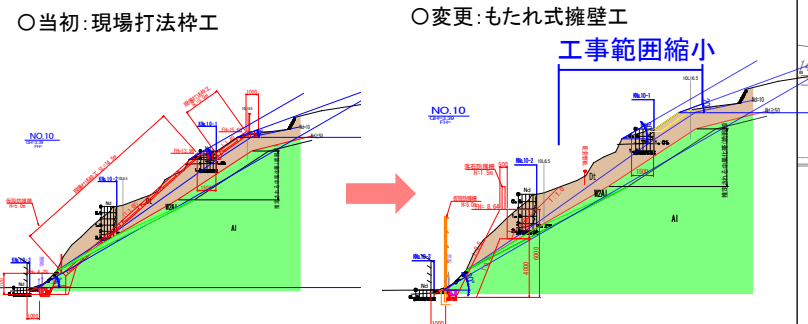
事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
工法の変更	1.7億円	対策工法の変更、資材の高騰
合計	+1.7億円	-

※斜面上の平地の用地協力が得られないため、工事範囲を現況斜面地のみになる工法へ見直した。

--- : 当初計画ライン  
 --- : 変更計画ライン



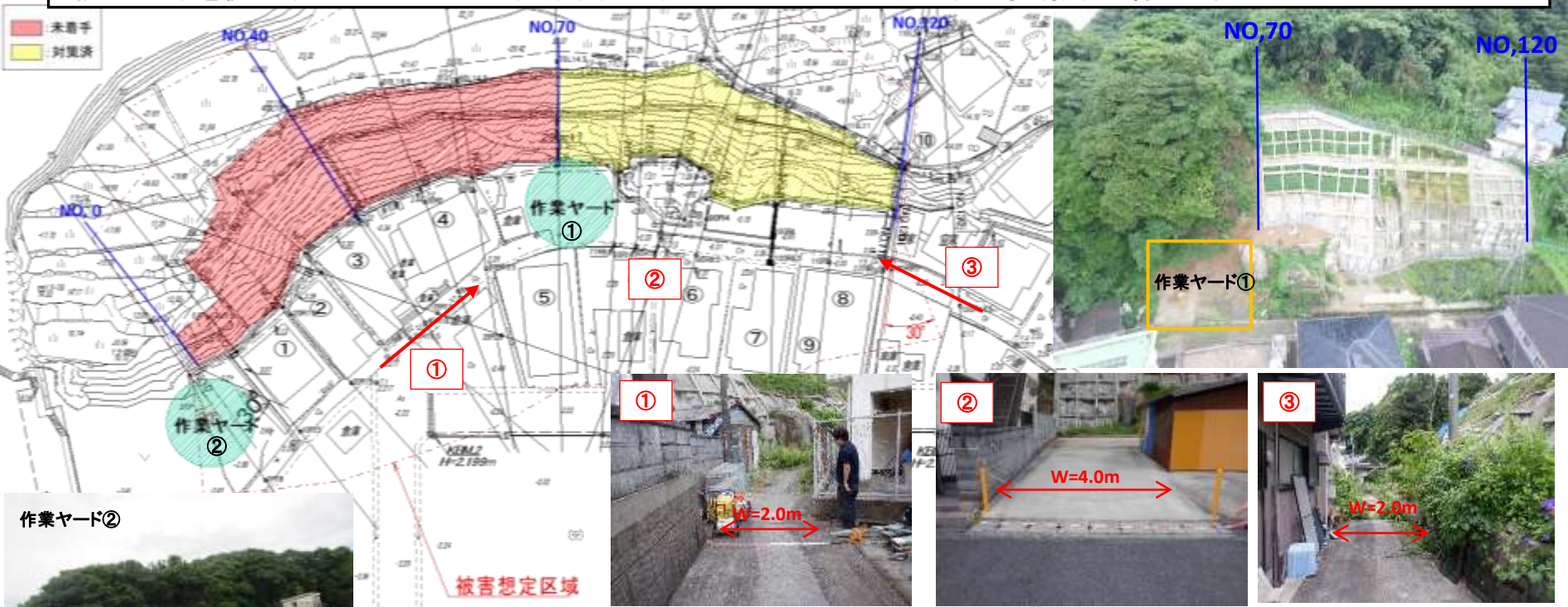
斜面の下で土砂を受け止める工法に見直し



# 4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】(当初)H29→R10(変更)

- ・斜面上の平地の用地協力が得られないため、工法変更の検討に時間を要し、変更後の進入路や作業ヤードの借地交渉に時間を要し、用地交渉期間が増えた。
- ・工法変更により工種が追加になり本工事の作業量が増え、さらに作業ヤードの分割設置による作業の追加や狭い道路を使用することによる作業効率性の低下などが生じたため、工事期間が増えた。



工程表		H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	増減理由	増減期間(年度)
審議経過	概要																	
当初 (H26年度補正)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■													
土木部内報告 (H30年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■								修正設計 相続関係者との交渉 本工事の増	0 +2 +2
第1回審議 (R5年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	借地関係者との交渉 作業効率性の低下	+3 +4

## 5. 事業の投資効果

【B/C】2.92(当初)→ 2.81(現行)

### ◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成26年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	—	4.06 = 7.00億円 / 1.72億円
全事業	2.92 = 3.53億円 / 1.21億円	2.81 = 8.35億円 / 2.97億円

#### 〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

#### 〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

#### 〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)(プラス側要因)  
(間接被害額の中で精神的被害等に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

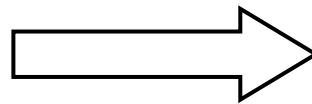
#### 〔マイナス要因〕

- ・事業費の増額(工法変更等)
- ・工期の延長(入札不調及び地元調整)

## 6. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地進捗率は100%であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針  
(原案)



事業継続